

お知らせ information

暮らし



国民年金から 年金事務相談所の開設

平成31年度の社会保険出張相談所を開催します。

当日は、室蘭年金事務所の職員が、相談員として対応します。

電話による完全予約制となっておりますので、開設日前1か月より室蘭年金事務所(☎0143-5011004)へ予約してください。

なお、自動音声対応となっ

てますので、音声案内に従って、「1番」を選択後、「2番」を押してください。

●洞爺湖町社会保険出張相談所開設日程

■日 時 8月8日(木)、令和2年2月6日(木) 10時30分～15時30分

■場 所 洞爺湖町役場303会議室

●伊達市社会保険出張相談所開設日程

■日 時 5月16日(木)、7月18日(木)、9月19日(木)、11月21日(木)、令和2年1月16日(木) 10時～16時

■場 所 伊達市役所1階

■問合せ 室蘭年金事務所(お客様相談室☎0143-5011004)／住民課住民・戸籍年金グループ(☎7413002)

ニセ警察官によるキャッシュカードのすり替えに注意!

警察官を名乗り「詐欺グループを捕まえたら、名簿にあなたの名前があり、あなたの口座から不正に引き下ろさ

れている」といった電話から切りだすオレオレ詐欺に似た窃盗が道内で多数発生しています。

金融機関・行政機関職員になりすました人が自宅などに来て「キャッシュカードを封筒に入れ、印鑑を押して封印して、絶対に開封しないように」と玄関先で指示され、印鑑を取りに行っている間に別の封筒にすり替えられてカードをだまし取られます。

このような手口で250万円も引き下ろされる被害が最近発生しました。警察官がキャッシュカードのことで電話したり、金融機関・行政機関職員が自宅の玄関先までキャッシュカードを取りに来ることは絶対にならないので、同じような電話がきたら、落ち着いて警察署に電話して確認しましょう。

■問合せ 産業振興課水産・商工グループ(☎0142-7413005)

6月は「外国人労働者問題啓発月間」

国内で就労している外国人は多数いますが、その就労状況をみると、社会保険などの未加入や、適正な労働条件が確保されていないなどの問題がみられます。

外国人を雇い入れる場合は、次の3点を確認してください。

●雇い入れる前に、就労が認められるか残留資格を確認してください。

●外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。

●労働保険・社会保険の加入など、適正な雇用管理を行ってください。

外国人は「ルールを守って」正しく雇用しましょう。

詳細は、近くのハローワークか労働基準監督署まで問い合わせください。

■問合せ ハローワーク伊達(☎23-2034)／室蘭労働基準監督署(☎0143-2316131)

伊達警察署から 春の交通安全運動の実施

すべての相談の相談料が
無料になりました。

あなたの
悩みに

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0143-47-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 むろらん法律相談センター

かけがえのない
仲間



トガシスタジオ 洞爺湖町入江 21番地
☎76-5311

お知らせ

🏠 運転免許更新時講習日程

場所 だて歴史の杜カルチャーセンター

■5月

優良(30分)
20日(月) 13:30~ 23日(木) 13:30~
一般(60分)
23日(木) 14:30~
違反(120分)
20日(月) 14:30~
初回(120分)
17日(金) 13:30~

■6月

優良(30分)
3日(月) 18:30~ 11日(火) 13:30~
一般(60分)
3日(月) 19:30~ 11日(火) 14:30~
違反(120分)
6日(木) 18:30~
初回(120分)
13日(木) 18:30~

「春の全国交通安全運動」が実施されます。

■**運動期間** 5月11日(土)~5月20日(月)の10日間

■**運動重点**

①自転車の安全利用の促進②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底③飲酒運転の根絶

■**交通事故防止のポイント**

●**自転車の安全利用の促進**
自転車の乗るときは、「自転車安全利用五則」を守りましょう。

●**全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底**
シートベルトは命綱。自動車に乗ったら、全ての座席で必ずシートベルトを着用しま

しょう。6歳以上であっても、体格などの状況によりシートベルトを適切に着用させることができない子どもには、チャイルドシートを使用するようにしましょう。

●**飲酒運転の根絶**
運転者はもちろん、同乗者、車を貸した人、酒を飲ませた人にも厳しい罰則があります。「飲酒運転は絶対にダメ! 飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗るなら飲ませない」を徹底しましょう。

道民一人ひとりが、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持って飲酒運転を根絶しましょう。

■**問合せ** 伊達警察署 ☎22

希望者が定員を上回った場合は選考(優先順位を定めています)とします。なお、優先順位が同じ場合は抽選となります。詳細は問い合わせください。

■**受付期間** 5月10日~5月22日

■**利用期間** 6月1日~令和2年3月31日

■**問合せ・受付場所** 産業振興課水産・商工グループ ☎74-3005

洞爺湖町虻田漁港大磯分区係留施設条例により係留できるプレジャーボート隻数は40隻となつていますが、この度2隻の空きが出ましたので係留希望者を募集します。

今回は船長7メートル以下の船艇となりますので確認をお願いします。

希望者が定員を上回った場合は選考(優先順位を定めています)とします。なお、優先順位が同じ場合は抽選となります。詳細は問い合わせください。

🚤 プレジャーボート漁港利用(係留)者の募集

募 集

0110



狂犬病注射のお知らせ

狂犬病予防集合注射を行います。注射手数料 3,110円を持参して、近くの会場へ来てください。予防注射は、毎年必ず接種しましょう。どうしても会場に来られない人は、戸別に出張時間に回診しますので5月23日までに環境課へ連絡してください。

回診については、別途 1,000円の負担となります。初めて登録と注射を行う犬については、登録手数料 3,000円と合わせて6,110円が必要となります。

犬の登録や予防注射を行っていない犬が、咬傷事故を起こした事例があります。その場合重大な罪に問われる場合がありますので、必ず登録と狂犬病予防注射を行ってください。

■**問合せ** 環境課環境推進グループ ☎74-3006

5月25日(土)

場 所	実施時間
花和旧農協支所前	9:00~9:15
月浦集会所前	9:40~10:00
珍小島駐車場	10:20~10:40
洞爺湖文化センター前	10:45~11:00
旧旭ホテル横	11:10~11:30
温泉地区出張	11:30~12:00
セブンイレブン入江店前	13:00~13:30
泉公営住宅公園横	13:40~14:20
入江4区集会所前	14:30~15:00

5月26日(日)

場 所	実施時間
役場庁舎前	9:00~9:40
清水集会所前	9:50~10:10
ふれ合いセンター前	10:20~10:50
4区でんでん広場前	11:00~11:20
文化交流会館(旧消防)	11:30~12:00
たかさご公園	13:00~13:30
虻田コミセン前	13:40~14:10
本町地区出張	14:10~15:00

自衛官募集

■募集種目 ①自衛官候補生
②一般曹候補生

■資格 ①18歳以上33歳
未満の男女

■受付期間 ①～6月3日
(月) ②～5月15日(水)

■試験期日 ①6月8日(土)
～6月10日(月)のいずれか
1日 ②1次試験5月25日(土)

■問合せ 防衛省自衛隊札幌地方協力本部 室蘭地域事務所(☎0143-44-9533)

相談

「行政に関わるくらしの無料相談会」開催

相続手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。

事前の予約は不要です。

■日時 5月18日(土)、6月15日(土) 9時30分～12時

■場所 赤川集会所

■問合せ 北海道行政書士

会室蘭支部(☎76-3538 担当後藤) / 住民課住民・戸籍年金グループ(☎74-3002)

無料法律相談会開催

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。

必ず2日前の17時までに事前予約してください。

定員(3人)になり次第締め切ります。

■日時 ①5月16日(木)、②6月6日(木) 13時30分～15時

■場所 ①洞爺湖町役場 ②観光情報センター

■担当 ①高村真人弁護士(むろらん法律事務所)

②本間寛菜弁護士(北海道みらい法律事務所)

■問合せ 住民課住民・戸籍年金グループ(☎74-3002)

令和元年度
巡回児童相談

令和元年度 巡回児童相談

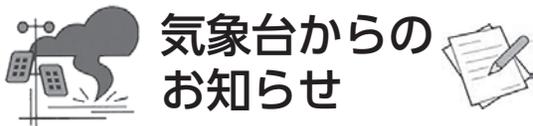
報を気象庁ホームページで提供しています。

危険度分布では、重大な災害が発生しているもしくはいつ発生してもおかしくない「極めて危険」な状況を「濃い紫色」で、1～3時間後にそのような状況になる「非常に危険」な状況を「薄い紫色」で表しています。また、赤色は「警戒」、黄色は「注意」を表しそれぞれ警戒・注意が必要となります。

市町が配布しているハザードマップや防災マップで、土砂災害危険箇所や浸水、洪水の危険のある地域に、「濃い紫色」や「薄い紫色」が表示された場合には、避難の必要があり、状況によっては避難のための移動自体が危険となることもあります。

市町の発令する避難情報などに従うことはもちろんのこと、危険度分布を活用し、自らが早め早めの避難を心掛け、大雨災害から身を守るようにしましょう。

■問合せ 室蘭地方気象台(☎0143-22-4249)

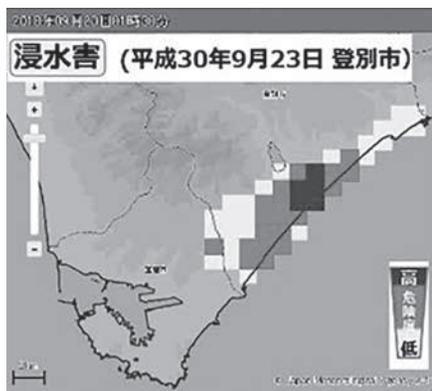


気象台からの お知らせ

危険度分布を 活用して、大雨災害から 身を守りましょう

ここ数年、全国各地では大雨により「土砂災害」「浸水害」「洪水害」が発生していて、多くの人が被害に遭っています。気象台では、大雨により重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合に、「大雨警報」や「洪水警報」を発表し警戒を呼びかけます。

さらに、土砂災害や浸水害、洪水害が、地域のどこで発生する危険が高まっているかを色分けしてお知らせする、「土砂災害警戒判定メッシュ情報」「大雨警報(浸水害)」「洪水警報」の危険度分布の情



心からおくやみ 申し上げます

- 故長崎久子さん**
■3月20日死去■90歳■遺族は郁子さん■虻2区
- 故後藤年雄さん**
■3月25日死去■86歳■遺族は貴代子さん■温1区
- 故青葉勝江さん**
■3月26日死去■75歳■遺族は禎之さん■洞第1
- 故土屋博義さん**
■3月27日死去■75歳■遺族は智義さん■洞第4
- 故小山千枝子さん**
■3月28日死去■84歳■遺族は和道さん■温8区
- 故津谷富男さん**
■3月31日死去■60歳■遺族はしおりさん■清水区
- 故小野寺一郎さん**
■4月2日死去■71歳■遺族は文和さん■虻2区
- 故能登正男さん**
■4月2日死去■74歳■遺族は冨美子さん■入4区
- 故橋本勇吉さん**
■4月6日死去■83歳■遺族は冬子さん■美沢西
- 故佐々木ウメさん**
■4月7日死去■87歳■遺族は木村修さん■虻6区

3月20日から4月19日届出分

窓口へ届出があり、広報紙への掲載を承諾した人を掲載しています。

「北海道室蘭児童相談所」による巡回児童相談を実施します。児童の発達についての相談や療育手帳の判定などを受けることができます。

相談希望日の1か月前までに予約してください。

相談を受ける前に事前資料の提出が必要です。相談件数により希望どおりとならない場合があります。

■日時 6月27日(木)、8月26日(月)、11月14日(木) 10時～16時(12時～13時は除く)

■場所 洞爺湖町役場内会

議室※会場は都合により変更することがあります。

■問合せ 健康福祉課福祉・高齢者グループ(☎74-3001)

無料なんでも相談
「特設人権・困りごと相談所」の開催

札幌法務局室蘭支局、室蘭人権擁護委員協議会では、6月1日の「人権擁護委員の日」に「特設人権・困りごと相談所」を開設します。

人権問題や夫婦・親子などの問題、不動産・金銭のトラブル、うわさ・暴言によるい

やがらせ、その他日常生活の中さまざまな問題でお困りの人は気軽に相談ください。

相談は無料です。秘密は固く守られます。

■日時 ①②6月4日(火) 9時30分～12時30分

■場所 ①虻田ふれ合いセンター②洞爺総合センター

■相談員 洞爺湖町人権擁護委員

■問合せ 室蘭人権擁護委員協議会事務局(☎0143-2215111)

人権擁護委員は、あなたのまちの相談パートナーです

人権擁護委員は、人権侵害や家庭内の問題、隣近所のもめごと、いじめなど、人権問題について相談に応じ、相談者の援助を行います。

相談は無料で、秘密は固く守りますので、気軽に相談してください。

■人権擁護委員

- ▽宮崎泰人さん(虻8区)
 - ▽七戸朝子さん(温8区)
 - ▽加賀谷真由美さん(虻5区)
 - ▽五十嵐優子さん(洞第3)
 - ▽村上正弘さん(洞第1)
- 問合せ** 室蘭人権擁護委員協議会事務局(☎0143-2215111)

寄付



善意のご寄附ありがとうございます。

●町への寄付

- ▽笠井誠さん(虻2区) は5万円

●社会福祉協議会

- ▽虻田1区老人クラブは12万円
- △寄付物品▽
- ▽野口光子さん(清水区)
- ▽飯尾利雄さん(入3区)
- ▽米山光彦さん(入1区)
- ▽高田生子さん(虻6区)
- ▽あぶた福祉会清水友愛の里
- ▽お食事処ほっとや(洞爺湖(COCO))
- ▽ふるりの丘総合福祉館

わたしのうた

あぶた俳句会 4月定例会

野良猫の走り余寒の闇動く
矢野知子

二人して語る窓辺や花待てり
菅原敏子

夜明湾海面朧に舟灯り
小笠原勇

焼山の硫黄の匂ひ朧月
千葉征子

薄れゆく父母のおもかげ夜のおぼろ
佐藤美風

心配ごと、悩みごとをひとりで抱えていませんか？ 私たち民生委員児童委員に、どうぞお気軽にご相談ください。



支えあう 住みよい社会 地域から

平成29年に民生委員制度が創設されてから100周年を迎えました。
民間福祉の担い手として最も歴史のある「民生委員」制度は、
幾多の変遷を経て戦前戦後の混乱期から現在に至るまで、
人間愛、社会愛の灯を絶やすことなく地域の人々から、
生活のことや家族のこと、さまざまな悩みごとの相談に乗ってくれる人
「民生委員さん」として親しまれてきました。

家族関係のことや子育てのこと、
暮らしのことなどの問題を
抱えながらも、福祉の窓口へ
一歩踏み出せない人もいます。
そのような人の事情をよく聞き、
親身になって問題解決に取り組み、
プライバシーを尊重する
もっとも身近で頼りになる
相談相手として、
地域の民生委員児童委員は
活動を続けています。



民生委員制度は、
平成29年に
創設100周年を
迎えました



お元気ですか、
わたしたち**民生委員児童委員**は、
あなたの一番**身近な相談員**です。



公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟

※相談のプライバシーは守ります!

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 TEL 011-261-2181・FAX 011-261-3081

【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等